

竜王小学校 学校関係者評価書

令和 8 年 2 月 18 日（水）

竜王小学校 学校関係者評価委員会作成

第 1 回 学校関係者評価委員会

実施日：令和 8 年 2 月 14 日（金）午後 3 時～

会 場：竜王小学校会議室

参加者：（学校関係者評価委員） 学校運営協議会委員：三澤宏 篠原美代子

神澤由彦 森澤ひとみ 手塚友巳

（学校側）校長：松井渉 教頭：小菅俊子 教務主任：油川真

I 学校側から提案された内容

- 教職員自己評価アンケートと考察（保護者アンケート・児童アンケートを含む）
 - ・達成状況について
 - ・改善策について

II 協議された主な内容

- 特別支援について
特別な支援を必要とする児童が増えており、手が足りていない状況である。支援してくれるスタッフが増えるとよいが難しい。今後も、多様な子どもたちを取り残すことがないように、チーム学校として、連携して活動していきたい。
- 働き方改革について
教員が力を入れている授業づくりにおいて、教員の個性や個に応じたプリント作り等、教材研究に時間がかかってしまうが、共通のツールを活用する等、民間のノウハウを参考にしながら業務軽減に努めていきたい。
- 家庭学習について
全体的に肯定的評価の割合が高いが、肯定的評価でない項目にも注目すべきである。特に、家庭学習や読書の時間が減り、スマートフォンやゲーム機に向かう時間が増えている点は大きな課題である。家庭と連携して指導していく必要がある。

<学校関係者評価書>

I 全体評価

- 自己評価からは、職員が学校教育目標を意識し、具現化に向けて教育活動に熱心に、そして一生懸命に取り組んでいることが伺える。昨年度に比べて、自身の取組に対してやや厳しめの評価をしていると捉えられる項目もあったが、「報告・連絡・相談・確認」を丁寧に行ったり ICT 機器の利活用の広がりが見られたりする等、職員が連携を図りながら学校教育に力を注いでいることが分かる。
- 児童アンケートは、自分の意見を言うことや発表することにやや自身のなさが感じられるが、全体的に肯定的な回答が多く、学校生活を楽しく有意義に過ごせているようである。
- 保護者アンケートは、昨年度と比較すると、項目によって多少の増減はあるが、肯定的な回答が多く、子どもが楽しく学校生活を送れていると感じていることや、積極的に授業参観等を参観して学校や子どもたちの様子を知らうしている様子が伺える。

II 特 徴

○学校教育目標に関して

自己評価 5 項目中 4 項目において肯定的な評価が 100% で達成状況は良好である。学校教育目標をもとに学校教育活動がなされ、一定の成果を得ていると考えられる。

○学校経営・組織について

ほとんどの項目において肯定的な回答であり、多くの教職員が主体的に学校運営に関わっていると言える。特に「職務上『報告・連絡・相談・確認』を行っている」においては、A 評価（とても思う）の割合が高く、職員が連携を図りながら学校教育に力を注いでいることがわかる。

○学習指導について

ICT を効果的に活用しながら学校が熱心に授業を行っていることが分かる。しかし、先生に質問したり人前で自分の意見を言ったりすることが苦手な児童が増えている。また、家庭学習や読書にかけられる時間が減り、スマホやゲームに向かう時間が増している。

○生徒指導について

「生徒児童理解のために、コミュニケーションを図っている」割合が高く、児童も「困ったことがあったら相談できる先生がいる」割合が高いことから、児童とのコミュニケーションが図られていると見ることができる。また、「学校は楽しい」と肯定的な評価をした児童の割合が高く、多くの児童にとって学校は楽しい場所となっていることがわかる。

○地域との連携について

学校が地域の方に協力を得ながら教育活動を行ったり、「子どもが地域の行事に参加している」と肯定的な回答をした保護者の割合が比較的高かったりする等、地域とのつながりが感じられる。

○学校の特色に関して

個別最適で協働的な学びを意識した、教育機器（ICT 機器を含む）を、効果的に取り入れてきたと言える。

○創甲斐教育について

ICT を効果的に取り入れた授業を行っている割合が増えたり、体育の授業で外部講師を招いたりする等、創甲斐教育を意識して取り組んでいる様子が見られる。

III 今後の課題として意識されたいこと

○一人一人の子どもたちのニーズに応じた合理的配慮とその指導法について、学校体制で取り組めるよう、教職員間での情報共有を確実にしていく。

○校務分掌については適材適所を心がけ、過剰な偏りが生じないように配慮する。

○協働的な学びや自分の考えを発信する機会を大切にした授業改善に努める。

○自主学習の取組や読書の進め、スマホ等の使用について、各家庭への啓発に努める。

○「たつの子 15 か条」に関して、教職員・児童が折に触れて確認し規範意識を高めると同時に、保護者へも継続して共通理解を図っていく。

○学校からの情報発信は、内容に応じてメールと紙面を使い分けていく。

※特記事項

なし

